

## 平成31年第1回知内町議会定例会（3日目）

- ◎ 招集年月日 平成31年3月13日（水）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成31年3月13日（水） 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成31年3月13日（水） 午前10時42分

### ◎ 出席議員

1番	五十嵐捷爾	6番	吉田峰一
2番	成澤五郎	7番	花井泰子
3番	笠松悦子	8番	山田顕人
4番	松井盛泰	9番	谷口康之
5番	木村一	10番	伊藤政博

- ◎ 会議録署名議員 5番 木村一 8番 山田顕人

- ◎ 欠席議員 なし

### ◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫
副町長	大野樹
総務企画課長	小田島伸二
生活福祉課長	田中志津夫
生活福祉課主幹	永田吉雄
税務会計課長	佐藤辰治
産業振興課長	西野俊一
地域創生推進室長兼 ものづくり推進室長	三原知明
建設水道課課長	佐藤和人
教育課長	本間茂裕
学校教育課長	帰山亮一
社会教育課長	松本泰行
知内高等学校事務長	小嶋隆
知内高等学校事務主幹	長谷川将之
学校給食センター長	(帰山亮一)
代表監査委員	西内貞治

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森永茂
議事係長	筒井俊介

## 平成31年第1回知内町議会定例会議事日程

(第3号)

平成31年3月13日(水) 午前9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1		会議録署名議員の指名 5番、木村 一君 8番、山田顕人君
第2		追跡質問
第3		一般質問

### ● 開会宣言・開議・議事日程

#### ◎ 議長(伊藤政博)

おはようございます。

平成31年第1回知内町議会定例会の3日目にお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日もどうぞ、よろしくお願い致します。

只今の出席議員数は10人です。

定足数に達していますので、会議は成立します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### ● 会議録署名議員の指名

#### ◎ 議長(伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、木村一君及び8番、山田顕人君を指名します。

### ● 追跡質問

#### ◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第2、『追跡質問』を行います。

追跡質問ありませんか。

追跡質問がないようですので、追跡質問を終わります。

### ● 一般質問

#### ◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第3、『一般質問』を行います。

一般質問は会議規則により、予め議長に通告のあった順序により行います。

順次に発言を許します。

初めに2番、成澤五郎君。

◎ 2 番（成澤五郎）

西山新町長、ご就任おめでとうございます。まずもって祝意を申し上げたいと思います。

私の一般質問の2つございますが、第1点目でございます。タイトルは、『防災士の地区自主防災組織への配置について』であります。

質問の趣旨でございますが、突然の自然災害、また、激甚化する異常気象に如何に備えるかは、地域住民、また、自治体の関心事であります。

3日前の3.11、東日本大震災、8年目を迎え、改めてそのことを実感致します。あのときに、石巻市大川小学校では、多数の児童や先生が犠牲になりました。そのとき、集団の中に正しい判断を下し、裏山へ避難をしていたらと思うと、無念でなりません。いざという時、一人のリーダーの存在が如何に重要であるかを実感させられました。

そこで、町が受講料を負担し、各地に危機管理要員を配して、すなわち危機管理要員「防災士」を配置し、日頃の防災訓練を促し、その実効性を高めることにより、町民を災害から守ることができるものと考えますが、町長の所見をお伺いします。

◎ 議 長（伊藤政博）

西山町長。

◎ 町 長（西山和夫）

お答え致します。昨年の西日本豪雨や北海道胆振東部地震など自然災害が多発し、その被害も激甚化する中、災害に如何に備えるかが重要な課題と認識しております。

各町内会では、以前から「地域防災会議」主催による地域防災訓練が実施されており、社会福祉協議会の指導・協力のもと、役場、消防、警察などの関係機関が連携して訓練を支援しております。

新年度は13全ての町内会で地域防災会議が組織される運びとなっておりますが、議員ご指摘のとおり、防災訓練をより効果的なものとするとともに、いざ災害が発生した際の対応に向け、防災に関する専門的な人材の育成・配置が大切と考えます。

北海道では、地域の防災活動を担う中心的人材として「地域防災マスター」制度をつくり、防災研修を受講し、防災マスターとしての心構えなどを身に付けていただいた方を認定しております。知内町では2名の方が登録され、専門的な知識を活かして防災訓練等での指導協力を頂いているところであります。

また、ご質問を頂いた認定NPO法人「日本防災士機構」の認証による「防災士」につきましては、警察・消防関係者等の特例の認証のほか、一般の方々が認証を受けるために講習受講と資格取得試験に合格する必要があるため、近隣では函館市と北斗市が資格取得や認証に要する費用の一部を助成しております。

知内町でも防災の専門人材を育成していく必要があります。その手段として防災士の資格取得助成は有効な選択肢であると考えます。しかし、北海道での防災士の資格取得の機会は、現段階では札幌市での講習に限られるなど、防災人材のすそ野を広げるためには多くの課題が残されております。

今後は、防災士や地域防災マスターに加え、消防OBや消防団の方々など、日頃から各地域で防災活動に対するご指導ご協力を頂いている方々も含め、地域の実情に即した幅広い防災人材の育成に向けた施策の検討を急ぎたいと考えます。よろしくお願ひ致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

2番、成澤君。

◎ 2 番（成澤五郎）

只今の答弁の中に、いざ、災害が発生した、その際の対応に向け、防災に対する専門的な人材の育成の配置が大切だ、こう町長述べられました。また、提案した防災士についても、防災士の資格取得助成は、有効な選択肢と考えるとまで同意されました。半年前の胆振東部地震、このように身近なところで災害は突然やってまいります。避難するときの団体、集団が、パニックに陥ってしまうんですね。そのときに、冷静な判断を下すリーダーがやはり必要と考えますし、町長もそれを認めておられる。それであるならば、まず、数名からでも結構です。防災士の育成に着手しようではありませんか。近くの自治体で、北斗市、函館市でも助成を行っていると聞いております。確かに課題はあるでしょう。ないとは申しませんが、それを乗り越えて、命を守るリーダーを知内町に得ることは、新町長の目指す、自主主要施策の安全と安心の基盤づくりと私は合致するものと思いますが、如何でしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

今、13町内会で、各防災訓練を活動して、災害に対する考え方というのは、意識も高まっているだろうと認識しております。それで、職員も研修あるんですけども、その中でいろいろと知識を身に付けたいと考えております。その上で、防災士、改めてお考えをということでありますので、確かに311、もう8年が過ぎました。それで、以前、ちょっと記憶にあるんですけども、幼稚園で防災士、たまたま保育園の先生が取っていたということで、その防災士としての知識をフル活用して、初期行動、なかなか大きな大災害でありましたので、消防、警察、また、自治の活動がどうしても遅れる、真っ先に災害の避難場所を稼働させるというのも防災士の大きな役目になってくるだろうと思っておりますので、そういう意味では、認識として、防災士の必要性は十分、考えております。ただ、先ほど言うように、今、北斗市と函館市で、一部助成ということでやっております。そして、研修も札幌まで時間を要する、まして、1週間くらいかかるそうです。その期間どうするのか、また、一般町民にそこまで負担を掛けることが可能なのか、それらも含めて、考えなければならないだろうと思っております。ただ、議員おっしゃるように、防災士としての資格は当然、生かして、万が一の災害に備えるということは大切でありますので、決して否定するものではありません。まず、北斗市では全額でやっているそうなので、そして、年間3名という枠の中で募集をかけて、助成をしているということでありますので、知内町も現在、消防OBの方が1名、私費で取ったというお話も聞いておりますので、何とかその数を、防災士としての資格取得の数を増やしていければ、そうした甚大な災害にも対応できるだろうと考えておりますので、それは後ほど、いろいろな角度から検討をさせていただきたいと思っております。

◎ 議 長（伊藤政博）

2番、成澤君。

◎ 2 番（成澤五郎）

ありがとうございます。実は、昨日の北海道新聞を見て、そこにはですね、東日本大震災から8年ということで、緊急アンケート、住民をどう守るかというタイトルで、緊急アンケートが取られておりました。その項目は、「72時間分の燃料の備蓄は」というのが1つ。「耐震化率は進んでいるか」、2つ。3つ目、「非常用電源の整備率は」という

項目が6項目ありまして、我が知内町は、その6項目中、5項目までが上位にランクされて、大変、私も安堵しましたし、誇らしく思いました。しかし、十分ということではないです。どうか、このこれまでの大野前町長政の足らざるところ補っていただき、防災の備え、更に延ばしていただきたい。このアンケートのタイトルでもある「住民をどう守るか」に是非、尽力をしていただきたいと考えますが、ご所見を伺います。

◎ 議長（伊藤政博）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

各町内会で、耐震化、進んでおります。それで、今、基準を満たしていないのが、中ノ川、森越、上雷の3町内会だと記憶しております。その中で、いち早くやはりそうした対応にも率先して改善していかなければならないだろうという思いはあります。そして、先ほどの防災士の関係も含めて、いろいろな災害に強い町を作るためにも、いろいろな手当をしなければ駄目なんだろうなという意識は強く持っていますので、その辺も含めながら、今後、災害に強いまちづくりのために、尽力していきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 議長（伊藤政博）

2番、成澤君。

◎ 2番（成澤五郎）

ありがとうございました。前向きなご答弁を頂きましたので、これからの期待を申し上げたいと思います。これで、1つ目の質問は終わります。

それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。

タイトルは、仮称です。『仮称「しりうち混乗バス」について』であります。

質問の趣旨は、町内の少子高齢化動向を勘案し、地域公共交通、すなわち函館バスしかないわけですが、この抜本の見直しを行い、現在の路線バスとスクールバスを合体させた仮称「しりうち混乗バス」の運行を提案したいと思います。

児童・生徒、また、大人達が同じバスに乗り合うことで、実に和やかなコミュニケーション、雰囲気生まれたことを昨年11月の議員視察でも確認してまいりました。成功例がございます。結果的に町民が家に閉じこもらないで外に出て歩くことは、健康の増進にも寄与するものと考えます。

5月末から地域別に週1回の有料で運行される予定のデマンドバスは、回数の少なさ、それから、予約、また、予約したけど、またキャンセルするというのは、考えると重圧で、とても利用できないという声が聞きます。町民の期待からは程遠いものと考えます。

生活者への投資という観点から「しりうち混乗バス」の運行について、所見をお伺いします。

◎ 議長（伊藤政博）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

お答え致します。人口減少や高齢化が進展する中で、地域社会の活力を維持・向上させるために、地域公共交通が果たす役割は、大変、大きいものであり、特に、地域公共交通の構築にあたっては、まちづくりと一体的に形成すべきものと考えているところであります。

ご存知のとおり、現在、函館バスによって、函館・松前線、木古内・松前線、函館・小谷石線の3系統が運行されており、また、町でも小中学校生向けにスクールバスを運行し

ているところであります。

今回、ご提案いただきました、地域公共交通の抜本的見直しによる新たな混乗バスの運行に関してですが、地域公共交通を構築するにあたっては、第一に既存の交通事業者である函館バスへの影響を最大限考慮する必要があり、道路運送法に基づく地域公共交通会議における合意形成が不可欠であるとともに、この中では既存の交通事業者への繊細な配慮が求められます。

このため本町における地域公共交通のあり方としては、函館バスの空白地帯、もしくは、空白時間を補完することによって、地域公共交通の充実を図ることが重要であり、この考え方は、道路運送法における基本的な考え方でもあります。こうした現状から、現時点では、新たな混乗バスを検討する状況にはないと考えており、幹線である函館バスを補完する位置付けでのデマンドバスの導入に向けて、現在、準備を進めておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

◎ 議長（伊藤政博）

2番、成澤君。

◎ 2番（成澤五郎）

只今の答弁の中に、やはりその必要性も感じているということ、更にその補完の意味でのデマンドバスということもございました。ちょっと乏しいと思いますね。車を運転する方については、いつでもどこでも出られるし、行けるわけですが、そうでない方々の町内における、この不便性、これは相当なものがあると思います。不便というのは、ほかに交通手段が見当たらないとか、交通が乏しいとか、これが不便です。知内町は不便な町のままで、果たして、どうなのでしょう。この先ほど3系統、要するに国道沿いの方々については、10から13往復、これは利用がされていると思います。そのほかの路線の2つは、1日3便、利用する方、少ないし、見ている、毎日、私、朝、子どもの通学路の見守りをしているときに、まず、スクールバスが来て、そして、それも数名です。ほんの5名に満たない、ガラガラでいきます。その1分後に路線バスがやってまいります。空のときが非常に多いです。乗っていても1・2名。こういった状況をやはり打破していく、乗り越えていくという努力は、僕はやはり、町としては様々な産業、様々な方面への投資はされております。しかし、生活者への投資といえますか、この利便性といえますか、これは私はとても大事な、産業とか、一次産業、これは当然、応援するのは、これはもう当然なことです。しかし、はざ間にある生活者、町民へのこういった形での厚い、やはり支援、捉え方、これは私はとても重要だと思っております。先ほども触れましたが、青森県の鱒ヶ沢というところは、やはり知内町より人口は3倍近いところではありますが、やはり同じように悩みを抱えていた。スクールバスと路線バスが同時刻、同じコースを走っていた。それが学校の統合を契機に、町長がここにも道路運送法に基づく、地域公共交通会議、こういった陸運局、それから、北海道、町、交通事業者、警察、住民、地域産業団体、こういった人たちが粘り強く、時間をかけて話あった結果、平成29年、一昨年、一昨年、隣の町が羨むような、高校生以上1人、町内どこへ行っても100円、それ以下は無料。こういった料金設定で、大変、歓迎されていることを目の当たりにしてまいりました。私たちも生徒の下校時に同じバスに乗って、その生徒達が賑やかに話すのを聞いて、とてもいいなど、こういうコミュニティバス、混乗バスはいいなど、そのように実感してまいりました。是非、考えていただきたい、検討していただきたいと思っております。

◎ 議長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

鱈ヶ沢の今、例を述べていただきましたけれども、鱈ヶ沢については、弘南バスが撤退するというわけではありませんけれども、町の要請によって、そういう仕組みを作り上げたという現状があります。それも財政事情のひっ迫という大きな課題もありまして、そういう形になったんだろうと思います。現在、今、知内町では、函館バスが既存の運行を続けておりますので、町としてそこをひっ迫させるような行動は取れないだろうということで、それは法律でも、文部科学省で特別な認可を受ければ別ですけども、ただ、今、既存路線がある以上は、町はそこに混乗として入り込むということはできない、そういうスタイルの中で、今、デマンドバスを活用して、時間の空白、それらを補うためにデマンドバスを運行させるということで、きめ細やかに、まだ、現状は回れませんけれども、まず、スタートして、ドアからドアへという予約の中で、何とか乗り切りたいなという思いがありますので、その辺は十分、理解していただければ、ありがたいなと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

2番、成澤君。

◎ 2 番（成澤五郎）

難しいですかね。もちろん、難しい課題、たくさんあると思います。鱈ヶ沢も本当に粘り強く、会議、会議、会議、みんなの合意形成を図って、その上で、この「あじバス」という愛称、小学生の3年生のお嬢さんが付けた名前が採用されたそうではありますが、もう町民一体となって取り組んできた結果、そういった形、結晶したということです。様々な課題、規制はあると思いますが、やはり我々、そばで見ている、例えばスクールバスが出ていった、空っぽ、何人かしか乗っていない、その後、今度は高校生がですよ、自転車でそのバスを追うように、何台も走っているんですね、高校生が。乗れないから。その夕方、雨が降ってきました。朝は雨降っていないくて自転車で行った生徒が、ずぶ濡れになって自転車をこいで帰宅する姿を見たら、これは知内の子ども達は大事にされているのかなと、ほかの町と比べて、ほかの町は高校生について、バスの補助とかあって、これは通学しているわけですが、そういった点で、大変心配です。この子達が風邪ひいて、あるいは、事故で、そういったことも知恵を出してですね、やはり合体バス、実際にやっている自治体があるんです。是非、ご検討いただきたいし、これはすぐにはとはいかないと思います。時間をかけて、是非、ご検討いただきたいと思いますが、もう一度、伺います。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

仕組みとしては、今、事業者が運行している既存の路線バスを維持する、これは予算の中でも出てくるだろうと思いますけれども、町も支援します。そういう形に当然、今、なっていくんだろうと思います。それをあえて、路線バスを廃止してまで、町がそこにいくということになれば、大変、財源的にも不安定な状況になりますし、まず、我々の基本は、今の事業者に頑張ってもらおうというスタイルを継続することなんだろうと思っています。それで、高校生の通学に関しては、通学助成も出ていますので、函バスを利用していただけるとか、そういう形になるんだと思いますし、決して子ども達に現状、利用体制とすれば、迷惑をかけているような状況は作っていないだろうと思いますので、あとは工夫次第でもう少し考えながら、成澤議員がおっしゃるように、雨の日だとか、風の日、なぜ、自転車で通学するのか、その辺の原因も究明しながら、いろいろ対応をしていきたいと考えていますので、よろしくお願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

2番、成澤君。

◎ 2 番 (成澤五郎)

私は今、函館バスの路線を廃止しようということは、一言も申ししていません。むしろ、函館バスを生かしてほしいし、やはり乗車率を上げてほしいし、発展してほしいと思っています。そのための混乗バスであってほしいし、でなくてはならないと思っています。決して、その営業妨害的なこととか、別なようなことではなくて、実際、鱒ヶ沢の我々の視察報告、町長、ご覧になっていると思うのですが、本当に粘り強く交渉して、知恵を出して、今の結果になっていると。知内町でも僕は可能だなど、議員の皆さんも同じように感じておられたと私、確信しておりますし、決して、既成の今のバスを排除することとか、することは全くないことで、むしろ、生かしていく、そういう視点で考えていることをご理解いただきまして、私の質問終わります。

◎ 議 長 (伊藤政博)

次に8番、山田顕人君。

◎ 8 番 (山田顕人)

初めての一般質問ということで、非常に緊張しております。

ご理解できない部分がもしかしてあるかもしれないですけども、ご了承お願い致します。よろしくお願い致します。

まず、1つ目、1問目です。昨日のですね、町長の施政方針の方にも入っておりました。『急激な人口減少をどのように捉え、どのような施策の展開を考えているか』ということでご質問致します。

近年はですね、本町も、日本全国の市町村においても、急激な人口減少が進んでおります。

本町においては、平成28年3月に「知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し、合計特殊出生率の目標値や目指すべき方向性を踏まえ、人口の将来展望を設定した「知内町人口ビジョン」が示されたところでございます。

「知内町人口ビジョン」では、2060年における本町の人口を「3,000人以上を目指す」と掲げているところですが、2020年の目標値の4,480人、社人研推計の4,430人を今年の1月時点で、今の人口で4,396人と既に下回っており、知内町人口ビジョンの達成が難しいことが想定されます。

そこで、町として、知内町人口ビジョンにおける2060年の人口3,000人以上の達成について、現段階でどのように捉えているか、また、知内町人口ビジョンの目標の達成のためには、更なる施策の展開が必要と考えますが、町長のお考えをお伺いします。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

お答え致します。少子高齢化が進む中で平成28年3月に策定した「知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、併せて策定した「知内町人口ビジョン」によって人口の将来展望を示した上で、その達成に必要な戦略となる直近5か年の展開施策を定めていると同時に、公共施設等の適正配置などについても的確に認識した中で、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを進めるための地方創生の計画であります。

ご質問のとおり、ビジョンで示す人口推移と比較して下振れしていることについては認識しているところではあります。現時点では難しさがありつつも長期見通しであるこの



ビジョンに沿って、各種施策の展開を図っていくべきものと考えております。

同時に、今、住んでいる人々が「住んで良かった」「住み続けたい」、そして知内町を出た子ども達が「また知内に帰ってきたい」と思えるまちづくりを進めることによって移住・定住にも繋げていきたいと考えております。

そのためには、第一次産業を中心とした地域産業の維持発展とともに、デマンドバスによる生活利便性の向上や子育て環境の充実、また、高齢バス利用者への助成などの多様な福祉事業を積極的に展開し取り組んで参りたいと考えているところです。

また、人口減少に効果的である「社会減」を食い止める施策も重要と考えておりますので、従前から実施している「地域産業の担い手対策」の充実や「広く本町の施策や環境をPRする移住定住フェア」などの情報発信を強化していく必要があるものと認識しておりますので、今後、更に総合戦略に沿った人口減少対策をしっかりと推進して参ります。

なお、総合戦略は31年度が5か年計画の最終年であると同時に、新たな戦略の策定に向けた計画樹立年となることから、これまでの施策の実施状況や成果をしっかりと検証・評価し、人口減社会に対応した持続可能な地方創生の計画を町民の皆様と議論しながら策定していきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

8番、山田君。

◎ 8 番 (山田顕人)

今、町長がおっしゃった、町民が「住んで良かった」「住み続けたい」、一度出た子どもが「また知内に帰ってきたくなる」という、移住・定住のまちづくり、また、社会減を食い止める施策も重要ということで、大変、良い方向に向かっていくのではないかと私、思っております。今現在ですね、知内町人口ビジョンに沿って各施策を展開していくということではありますけれども、先ほど申し上げました31年度が5か年計画の最終年度、そして、計画樹立の年であるとおっしゃいましたけれども、人口減に対しまして、現時点では何か新たな施策といいまじょうか、構想みたいなものはあるのでしょうか、お伺い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

今、知内町に江差福祉会の事業が展開されたり、また、これから今、工事をしておりますけれども、コープさっぽろの完成も間近に控えております。そして、今、基幹産業であります農業の方で随分、外国人研修生の方々も見えております。そうした皆さんの努力で、今、何とか人口減、社会減に歯止めがかかっている状況。今年度を見れば、60前後で減少しておりますけれども、今までであれば、100人前後で人口が減っていったという事実もありますので、それらを含めれば、前町政、また、議会、また、町民の方々、職員の方々のご努力だと認識しております。これからまた更にとということでもありますけれども、今、31年の総合計画、最終年に向かっております。今、それを精査しながら、どういう形で、また新たな展開ができるか、模索している段階でありますので、その辺、これから展開するにあたって、また、町民、または、議員の皆さんのいろいろな知恵を頂いて、進めていきたいと考えております。

◎ 議 長 (伊藤政博)

8番、山田君。

◎ 8 番 (山田顕人)

わかりました。まず、実施して、検証してということで、そして、人口の減少が食い止められるというよりも、緩やかになるというような方向で、新しい政策はまたあとでということで、わかりました。まず、だけでも、新しい政策といいたまうか、次の一手みたいなものです。32年度までには、やはり考えておいた方がいいのかなと私は思っておりますので、どうぞ、よろしくお願い致します。1問目終わります。

◎ 議長（伊藤政博）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

基本的には、基幹産業が重点になると思います。そして、また、地元業者、一生懸命頑張っている、展開している状況もありますので、何とかそこが人口に結び付けるための施策の土台になるだろうと思いますので、そういう意味では、基幹産業、または、商工関係業者と一生懸命、次の展開をどういう形で進めていくべきなのか、議論しながら、また、新たに進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 議長（伊藤政博）

8番、山田君。

◎ 8番（山田顕人）

わかりました。私も商工会員としてですね、協力しながら、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願い致します。1問目、終わらせていただきます。

まず、2問目の質問事項なんですけれども、『若者の地場産業への就業増加を促すことについて』ということで、質問の趣旨に入らせていただきます。

人口の自然減少はなかなか止めることは難しいというふうに認識しておりますけれども、社会減少については、ある程度止めることが可能なのかなと思っております。特に社会減少を加速させているのは、若者が就職のために町外へ流出していることが最大の要因の一つと考えられます。若い世代がUターン・Iターンも含め、町内に就職でき、住み続けられることにより、結婚、出産と好循環が生まれ、少子化対策にも繋がるものと考えております。

既に当町においては、「新規高卒者雇用促進事業」や「ものづくり産業振興事業」における「青年就農・就漁・就業給付金事業（経営開始型）」、そして、「青年就業交付金事業（職員雇用型）」により事業者支援を行っているところではありますけれども、更に若者にとって魅力のある施策を展開しなければ、この町に若者が残っていかないのではないかとということで、この町に未来は無いものと思われましても、町長のお考えをお伺いします。

◎ 議長（伊藤政博）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

お答え致します。本町の人口は昭和35年の10,148人をピークに減少を続けておりまして、この要因の一つとして若者の就職による町外への流出が考えられます。

統計的に見ても直近5か年の生産年齢人口、15歳から64歳において、減少率が最も大きい階層は30歳から34歳で、マイナス24%となっており、働き続ける、住み続ける中で、結婚・出産・子育てといった好循環を創出するためには、町外流出を抑制し、U・Iターンを促進する必要があると考えているところでございます。

このため、これまでも本町では就労人口の確保と地域産業の維持発展を目的に平成23年度には新規高卒者雇用促進事業を展開し、さらには平成27年度からは、ものづくり産

業振興事業における就業支援策を実施してきたところであります。

また、経済的支援のみならず、平成28年度には北海道のモデル地区として全道に先駆けて「林業担い手確保推進協議会」を立ち上げ、また、昨年春には「地域産業担い手対策連絡協議会」として組織を拡充し、多様な団体・企業が参画した新たな担い手の確保に向けた様々な取り組みを実施してきたほか、平成29年秋からは無料職業紹介所を開設するなどして、この2か年で町内外から10名の新規就業に繋げることができました。

若者に地域企業で就労してもらうためには、町の支援や施策のみならず、事業者側の努力が最も重要であります。

雇用条件や就業規則の改善を始めとして、従業員の満足度を高めるために福利厚生の実を図るなど、「働き手に選ばれる企業になる」そして「魅力的な企業になる」という企業側の認識によって、新規採用だけではなく、定着率も高まり、離職率が低い企業になっていくものと考えております。

本町で実施している担い手対策連絡協議会の取り組みの中でも、そうした企業側の環境改善への意識の醸成も図られてきておりますので、知内高校へのアプローチも含めて、今後も担い手協議会の取り組みをしっかりと推進しながら、若者に魅力的な施策、効果的な施策について関係団体・事業者・町が一体となって検討していくほか、求人情報の提供や事業者と雇用希望者とのマッチングにも力を入れていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

8番、山田君。

◎ 8 番 (山田顕人)

事業者側も人手不足によって、賃金の上昇、そういうことを実施しております。そして、労働基準監督署の指導などで、福利厚生費の充実も図られてきていると大体、周りの企業さんはですね、頑張ってきているんじゃないかなというふうに思っております。しかしながら、職種によってね、なかなか難しい部分があるのかなというのは、私も実感しております。まず、だけど、若者がね、この町に残らなければ、すべてが悪循環になっていくのだろうというふうに私、思っております。先ほど知内高校へのアプローチも含めてとおっしゃっていただきましたけれども、過去5年間、知内高校の卒業生のうち、町内の就職された方、いずれももう1桁台です。5年間ずっと1桁台です。平成29年には1人だけなんです。この町に残っているのは1人だけです。就職した方は1人だけです。この状況の中で、このままの政策で本当にいいのかというのが、私の疑問でございます。町長はどう思われますか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

議員も高校で就業研究に参加していただきました。そこで、5社参加した実績がありますけれども、皆さん、それぞれ自分の会社を強くアピールして、やはり自分で社長自ら魅力ある会社だということを学生に示すというのは、大変良いことで、それをきっかけとして、残念ながら卒業したときには選ばれなかったかも知れませんが、また、町外に、大学、または、就職に就いたときに、知内に戻ってきたいという、そのときにちょっとしたきっかけ、そういうきっかけを作っておくことによって、あのとき、社長が一生懸命アピールして、この会社に行ってみたいなという記憶がよみがえれば、また、知内にUターンする、または、Iターンする環境が整っていくんだろうと思います。先ほども申し上げ

ましたけれども、やはり基幹産業と商工業者、すべての方が町と一体となってアピールして、何とか知内高校の新規卒業者、または、1ターンで知内を目指す就業者を増やしていく、その努力は惜しまなくしていかなければならないだろうと考えます。今後とも、自分たちの町が、こんなに魅力あるんだという前提で、まず、それをどう知らしめるかということが大切になってくるだろうと思いますので、この活動を今後とも継続して続けていきたいと考えております。

◎ 議長（伊藤政博）

8番、山田君。

◎ 8番（山田顕人）

きっかけが大事だということをおっしゃっていただきました。それは、わかっています。わかっております。十分にわかっております。あのですね、ここ数年はですね、きっかけが先ほど言われたとおり、きっかけが必要なのかなということで、外発的動機でのきっかけづくりというのも私的には良いのかなというふうに思っております。何か効果的な施策みたいなものがあると、子ども達も町に残ってもらえるのではないかなというふうに思っているんですけども、その辺、如何でしょうか。

◎ 議長（伊藤政博）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

確かに本当に卒業生、例えば地元の子どもの10人いれば10人、地元を選んでもらう、そういう環境を作りたいと、それは皆さん同じだろうと思います。ただ、そうはいかないのが、なかなか今の現状でありまして、そこをどう打開していくかというのは、大変、恐縮ではありますが、先ほどと同じ繰り返しになります。基幹産業、また、商工業者一体となって、まちづくりを進める、それ以外にないのかなと思っています。それで、どうやってその魅力をアピールするかというのは、やはり小学校から、中学校から、高校と連動づけながら、やはりこれからの知内のアピール方法を考えていかなければならないだろうと思っておりますので、高校生に限らず、小学校からどういうことができるのか、今も現状、消防なり、各企業さんに回って職業体験もしておりますので、それらがどう子どもに印象を持ってもらえるか、そのことが将来につながってくるんだらうと思っておりますので、そこをしっかりと植え付ける役割として、町の行政を進めてまいりたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

8番、山田君。

◎ 8番（山田顕人）

今、言われたとおり、商工業を連携しながら、農業さん、産業さん、基幹産業さんと連携しながらということで、あとは企業さん、あと農業さんが、漁業さんもそうですけれども、アピールしていくと、どうやって植え付けていくかということであります。わかりました。しかしながら、知内高校の卒業生のうち、50%以上ですか、50%以上が大体就職組なんですね。やはり30数名が知内高校の卒業生のうちの就職組です。そのうちの何とかね、本当に半分でもいいので、何とか知内に残ってもらいたいというのが私の思いでありまして、そうでなければ、本当に好循環が生まれていかないだろうなという思いであります。何かしら、本当に施策がなければ、残ってもらえないのではないかなというふうに思っているんですけども、今、おっしゃっていただきました、町内の企業さんの方と連携しながら、何とかやっていきたいということでありますので、わかりました。何かしらの施策を出てくれれば、本当はいいのかなというふうに思っておりますけれども、今の

ところはまだその過程にはいかないということで、何とか商工業者、農業者、基幹産業が頑張っていかなければならないというふうに思いました。以上です。質問終わります。

3問目の質問いきます。質問事項としては、『地域創生学習を小中学校での実施もできないか』ということで、3問目いかせてもらいます。

質問の趣旨に入ります。本町から若者の流出を防ぐためには、住みやすさ・地場産業の継続・新たな雇用の創出とこれらを維持すると共に、子どもの頃から「知内という地域」を学ぶことが大切だと考えております。先ほど町長も申されておりました。高校のみならず、小・中から指導していかなければならないということでありました。子どもの頃から「知内という地域を学び、地域の現状を知り、地域に対する認識を深める」ことにより、子どもたち自らが地域のために何をすべきかを主体的に考え、内発的動機により地域のために何ができるかという使命感が培われるような環境が必要だと思います。

そこで、今年度、知内高校では「地域創生学習」を実施されてきました。そこに、小・中学校においても、その学年に合った「地域創生学習」を実施できないか、町長及び教育長のお考えをお伺いします。

#### ◎ 議 長 (伊藤政博)

教育長。

#### ◎ 教 育 長 (本間茂裕)

お答えを申し上げます。町立高校では、今年度より、大学・地域産業界・また行政と連携をしまして、地域創生学習に取り組んでございます。このことは、生徒が地域課題の改善策について調査研究をする、また、主体的な学習態度や担いとしての意義の向上を目指しているところでございます。

1学年を対象に、1年間にわたり、年間35時間の授業を充てて運営をしております。平均しますと、1週間の30コマのうち、1コマはこの学習に取り組んだこととなります。

また、地域のご協力を頂きまして、ソクラテスミーティング、あるいは、インターンシップ、フィールドワークを通じまして、自分たちで掘り起こした地域課題、また、その改善策につきまして、教科書であるとか、あるいは、参考書には書かれていない答えを自ら導き出す、そのような学習プロセスをたどってございます。

学習の導入段階におきましては、そもそも「地域創生」とは何かというところから始まりまして、1段1段階を上げるようにして、学習を進めてまいりました。2月に報告会を開催致しましたが、そこで、高校生らしく斬新で創造性豊かな発想や提言の発表が行われたところでございます。

さて、小学校、中学校でも、こうした地域創生学習を実施できないかというご質問でございますが、本町の小・中学校におきましては、形態は高校の地域創生学習とは異なりませんが、生活科・社会科、総合的な学習の時間を通じまして、地域について学び、自分たちの生活との関わりについて考える、そうした教育活動が行われているところであります。

この2年間、「ふるさと観光教育」に取り組んでまいりました涌元小学校では、地域の皆さんから涌元の歴史を学んだ児童たちが自ら観光大使となり、名刺を携え、手作りの観光パンフレットを町内の事業所、また、町内外の道の駅に配り、広報活動を行いました。また、中学生におきましては、議会にお世話になり、中学生議会において、3学年全員が質問作成に関わった中で、地域の具体的な課題の掘り起こしに取り組んだところでございます。

子ども達が、どちらの事例におきまして、自分の生まれ育った地域に誇りを持ち、ま

た、まちづくりに関わることができたという充実感を感じ取ったというふうに伺っております。子ども達が地域に目を向け、様々な体験の機会を得て、健やかに成長することこそが、将来地域に貢献したい人材育成につながると考えております。

教育委員会と致しましても、地域と学校の連携、協働にこれからも積極的に後押しをしてまいりたい、そのように考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

8番、山田君。

◎ 8 番（山田顕人）

やはり子ども達が大人になってから、この町に残らなければ知内はどうなっていくのかということ、就職して、結婚して、出産して、子育てをして、老後はどうなっていくのかということ、その過程を小・中学生から学習し、責任感と使命感が培われていかなければならないと考えております。2022年度から新学習指導要領を前倒しして進めているということは、大変、嬉しいことではあります。何にしましても、この町に愛着心を持ち、自発的にこの町に残ってもらえるような教育が喫緊に必要なのかなというふうに思っています。今の小学6年生が就職する年になると、これから、6年、7年後になります。その6年、7年後じゃなければ、成果は出てこないと思うんですけども、もう既に遅いんですね。6年後、7年後になってしまうんです。成果が出てくるのは、だから、早めにこの辺は喫緊に教育をしていってほしいなということが私の思いでありまして、先ほどの質問もそうなんですけれども、やはり若者がこの町に残ってもらわないと、残ってもらうためにはどうすればいいんだろうということを考えております。まず、地域創生もそうなんですけれども、やはりこの町に子ども達が残ってもらえるような教育というようなことをしていただきたいなということなんですけれども、何かお考えはありますでしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

全く議員のおっしゃるとおりでございます。新しい学習指導要領の話が出ましたが、より良い学校教育を通じて、より良い社会を作るというのは、新学習指導要領の骨子でございます。そのことをしっかり踏まえた形で、先ほど町長の答弁にもございましたが、例えば、今、幼稚園では言葉を大切に、人とのコミュニケーションを図る土台を作ること、挨拶運動を大切にしております。小学校においては、先ほどご紹介申し上げたとおり、地域を知る学習に取り組んでおります。そして、中学校では、自分と地域の関わりについて、例えば、中学生議会のような場面で学習の機会を頂いております。そして、高校生は、卒業後、社会と自分が具体的にどう関わっていくのか、それを自分たちの手で地域創生学習の中で学んでいくということが大事だと思っております。いずれにしましても、幼小中高一貫教育の中で、そうした取り組みをなして、そして、5年後、10年後にその成果が生まれるように、先行投資的な教育をしていきたいというふうに感じております。

それから、もう1つ、議員の先ほどご発言の中に、地域に対する愛着というお言葉がありました。これは非常に大切なことだと思っております。小谷石地区でクルージングでご活躍の村田さんに、郷土資料館で一昨年、ご講演を頂きました。その中で、村田さんもかつては一度、都会に出てお仕事をされてます。帰ってきた経緯が、お父さんと小谷石の海でお父さんについて回って、あの海やツツラ沢の河口で遊んだ思い出が忘れられないと、この地域のすばらしさをたくさんの人に伝えたい、その思いで帰ってきたんだというお話

がありました。ふるさとに対する愛着を地域総ぐるみで育てていく、このことも大切なことであるというふうに感じております。

◎ 議 長（伊藤政博）

8番、山田君。

◎ 8 番（山田顕人）

ありがとうございます。子ども達がですね、自発的にということ、知内にもやはりいいところがあって、いい思い出があってということを感じていくとは思いますが、なかなか我々世代の中にでもですね、やはり知内をどこか軽視している部分があるという部分があると思うんです。高校を選択するにしても、知内高校ではなく、函館の高校を選ぶというようなこともやはりちょっとレベルが高くなると、そうならざるを得ない部分はわかるんですけれども、そうでなくて、やはり知内高校を選んでもらえるような高校づくりというのも大切なんでしょうけれども、やはり保護者の皆様の意識改革といいたしよかね、その辺もご協力を得てもらわなければいけない部分もあるのかなというふうに私は思っております。何にせよ、今の30代、40代、先ほど言っておりました、30から34歳、その辺りから人口が減ってきているという部分で、そこからのやっぱり親たちの世代までの間で、どこかで知内を軽視している部分があるのかなというふうに私、思っているんですけれども、だから、何かしら親たちの教育というわけではないんですけれども、指導というか、協力を得てもらえるような、何かしら講演を開いたりとか、そういうものも大事なのかなというふうに私、今、思っております。教育に関しては、一貫性があるって、教育長のお話を聞いて、素晴らしいことをしているなというふうに思いました。何にしても、今回、3つの質問をしましたけれども、若者がこの町に残ってもらえるような施策、そういうものを模索しながら、私はやっていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞ、よろしくお願い致します。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

次に7番、花井泰子君。

◎ 7 番（花井泰子）

議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

『「平和のまち」宣言にふさわしい取り組みについて』質問を致します。

当町においては、平成29年6月22日に「平和のまち」が宣言され、その前向きな姿勢について、非常にうれしく思ったところです。

しかし、その後、目立った取り組みは、何ひとつ行われていないように感じています。

「平和のまち」宣言を行ったことを、広く町民に認識していただくためにも、具体的な施策を実施していただきたい。

例として言えば、役場庁舎前に「平和のまち」宣言の垂れ幕を掲げるなど、すぐに取り組めるものがあります。また、毎年、広島・長崎で行われている「原水爆禁止世界大会」に中・高生を派遣するなど、次世代に対し「平和」を尊ぶ気持ちを引き継いでいけるような取り組みも可能と思います。

そこで何か目に見えるかたちの取り組みを早急に実施していただきたいが、その考えを町長にお伺いを致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

お答え致します。ご質問のとおり、平成29年6月22日に知内町の町制施行50周年

を記念して、議会のご賛同のもと「平和のまち」を宣言し、直ちに町の公式ホームページへ掲載して周知しております。

また、平成29年11月に開催したまちづくり懇談会では出席の方々に宣言を配布し、趣旨を説明して平和の大切さを訴えております。

今回、議員から、せっかくの宣言をより広く町民に周知するための対応が不足しているのご指摘を頂きましたので、まずは来庁者向けに庁舎内に看板や大型ポスターを設置するなど、宣言の周知に向けた取り組みを急ぎ検討致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

7番、花井議員。

◎ 7 番 (花井泰子)

前向きなご答弁ありがとうございます。まず、住民が安心、安全で生きていくためには、その基本に平和があると感じています。私が平和都市宣言の質問をしたのは、約2年半前です。平成28年の9月議会で、そして、平成29年の6月議会で、平和のまち宣言を致しました。平和のまち宣言をしたので、私は何らかのアクションがあるものとずっと期待をして待っていました。しかし、前の理事者からは、その動きはありませんでした。それで、今回の質問をさせていただくことにしたのですが、これまでいくつかの自治体で庁舎前に非核平和都市宣言の垂れ幕や看板を目にすることがありました。その町に入って、そういう看板を見たときに、私はそこの住民の皆さんがすごくまぶしく感じられ、とてもいいなど、そういう気持ちにさせられました。今、世界は経済もさることながら、地球環境と平和の問題がどちらも人類の存亡に関わる問題になっています。平和の問題では、アメリカの大国がアジアの小国と核兵器の問題で話し合いを始めるなど、紆余曲折はあっても、それは私は前に進めてもらいたいというふうに思っていますし、また、地球環境の面では、今、世界では、自然エネルギーに大きく舵を切っているというふうに私は思っています。当町でも木質バイオマスや太陽光発電に取り組んで、本当に将来をしっかりと見据えているというふうに思っています。それで、今、町長が前向きなご答弁で庁舎前に垂れ幕などのことを早急にされるというふうにご答弁をされましたので、私はこの質問の中では、それをまず、第一番目に期待をし、まず、それをやっていただきたい。そのあとに、様々、非核宣言のした町では、いろいろな行事が町民に向けて行われています。それは、この次の機会にまた質問させていただくことにしたいと思います。まずは、前向きなご答弁を評価したいというふうに思っています。

さて、町長は、町政方針で、こう述べられました。一人一人の気持ちがつながる町政を目指し、そのためには、町職員との絆を深めるとありました。

◎ 議 長 (伊藤政博)

発言中でありますけれども、質問趣旨に外れない形で質問願います。

◎ 7 番 (花井泰子)

それも平和につながるというふうに私は思っている1人であります。ですから、そのことを本当に深く評価をし、それを進めていってもらいたいというふうに思って、私の質問を終わります。

◎ 議 長 (伊藤政博)

これで、一般質問を終わります。

---

● 散会宣言



◎ 議 長（伊藤政博）

お諮りします。本日の日程は、全部終了しましたが、予算審査特別委員会の議案審査のため、3月14日から15日にかけて休会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、3月14日から15日にかけて休会することに決定致しました。

以上で、本日の日程は全部終了致しました。

本日はこれにて散会致します。ご苦勞様でした。

（ 閉会 午前10時42分 ）